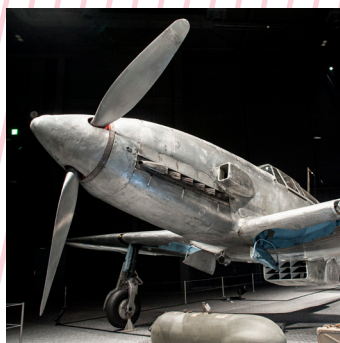


各務原市 人口ビジョン

令和元年度 改訂版



Kakamigahara

目次

はじめに.....	3
1. 各務原市の人口の現状分析.....	5
ア. 人口動向分析.....	5
2. 将来人口推計.....	19
ア. 各推計パターンによる将来人口の分析.....	19
イ. 人口減少段階の分析.....	22
ウ. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	23
3. 人口の将来展望.....	26
ア. 人口の将来展望に関連する意識調査・分析.....	26
イ. 目指すべき将来の方向性.....	36
ウ. 人口の将来展望.....	38

◇はじめに

I. 各務原市人口ビジョンの位置づけ

人口減少・少子高齢化社会が到来する中、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することなどを目指し、平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法が制定されるとともに、国の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなった。

これを受け、本市においても、人口の現状を分析し今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「各務原市人口ビジョン」、それを実現するための目標や施策をまとめた各務原市総合戦略「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」を策定する。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が社会経済に与える影響を分析することや、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進すること、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど国民の希望の実現に全力を注ぐこと等の基本的視点が提示されている。

各務原市人口ビジョンは、各務原市総合戦略においてまち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎として位置づけ、人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示する。

II. 各務原市人口ビジョンの対象期間

各務原市人口ビジョンの対象期間は、令和 42（2060）年とする。

Ⅲ. 令和元年改訂の内容

平成 27（2015）年に策定した各務原市人口ビジョンについて、平成 27（2015）年国勢調査等各種統計や市民アンケート等の更新や一部見直し、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」を用いた将来推計の更新、各種数値の更新に伴う記述の変更、一部記載内容の見直しを行った。

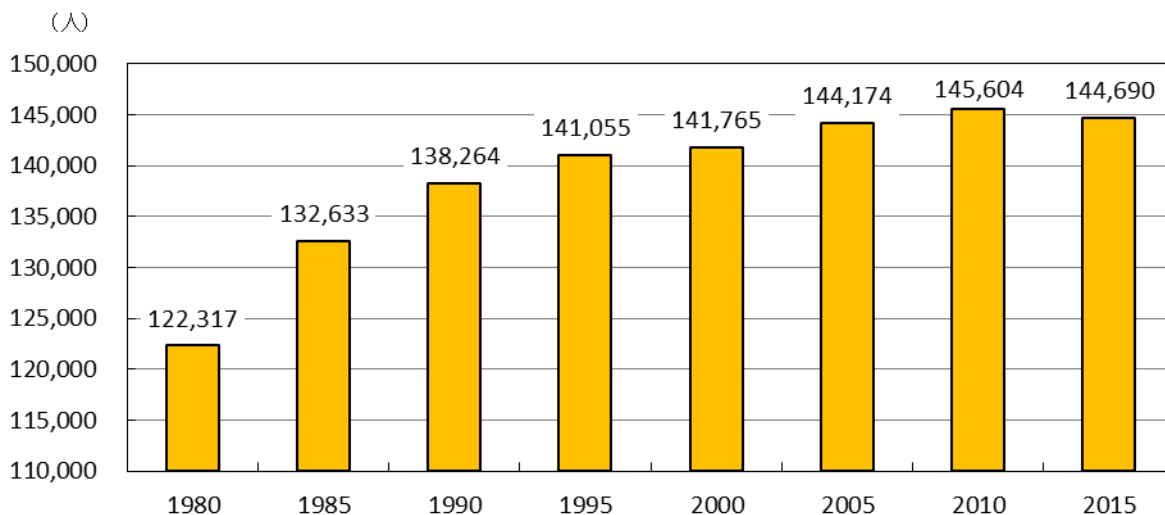
1. 各務原市の人口の現状分析

ア. 人口動向分析

【総人口と世帯数】

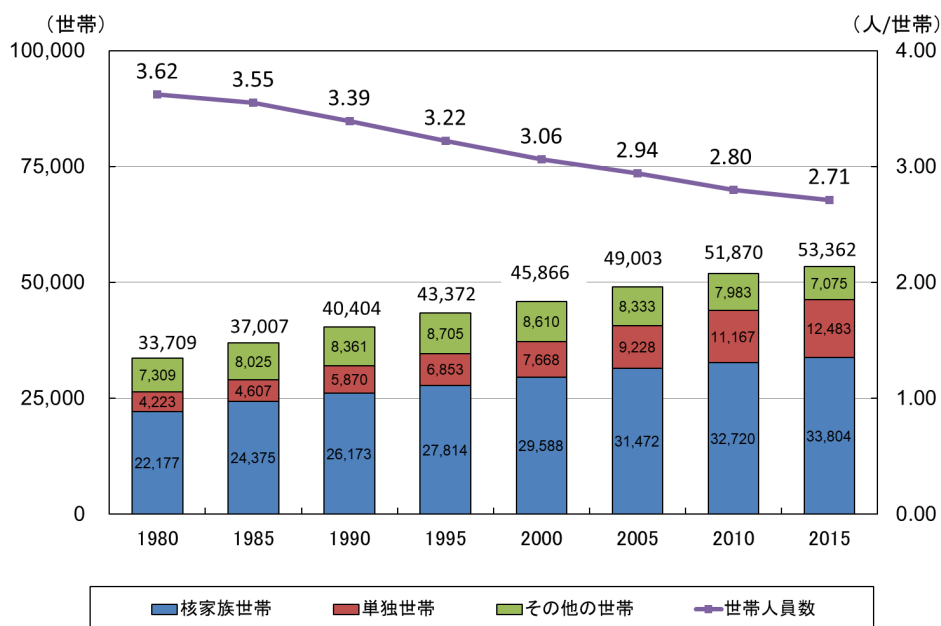
- 国勢調査によると、平成 22（2010）年にかけて本市の人口は増加していたが、平成 27（2015）年には人口減少へ転じている。
- 世帯数は継続して増加しているが、単身世帯の増加や核家族化の進行により、世帯が小規模化している。

■総人口の推移



資料：国勢調査

■一般世帯数と世帯人員数の推移

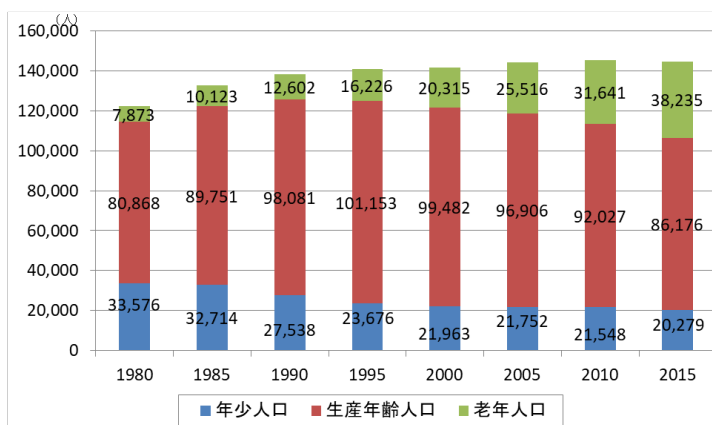


資料：国勢調査

【年齢3区分別人口】

- 年齢3区分別人口は、15歳未満の年少人口は昭和55（1980）年以降継続して減少しており、順調に増加していた15歳～64歳の生産年齢人口も平成7（1995）年を境に減少に転じている。65歳以上の老年人口は継続して増加しており、総人口に占める65歳以上人口の割合を示す高齢化率は、平成27（2015）年で26.4%となっている。
- 平均寿命は伸び続けており、男女ともに80歳を超えている。

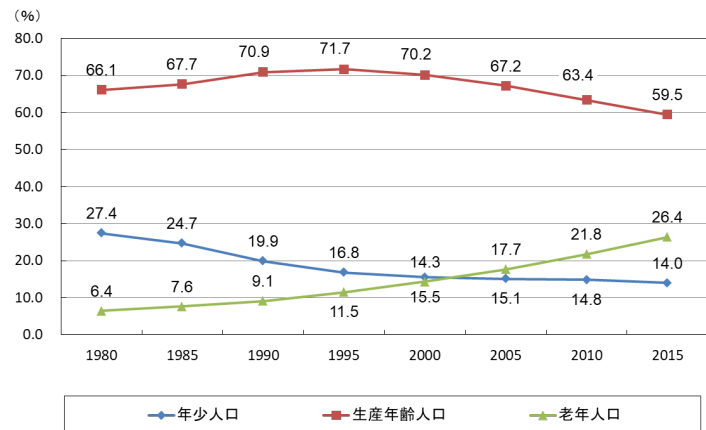
■年齢3区分別人口の推移



※ 年齢不詳人口を除く

資料：国勢調査

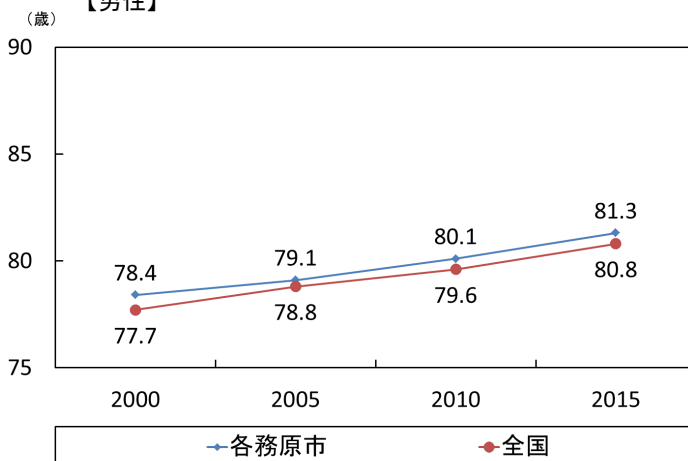
■年齢3区分別人口割合の推移



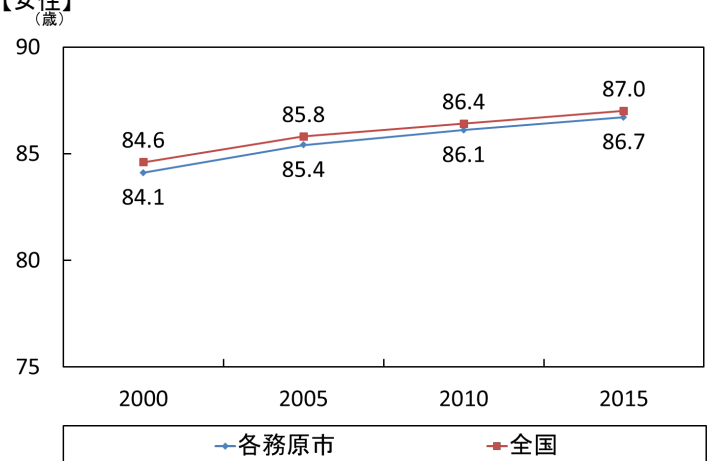
資料：国勢調査

■平均寿命の推移

【男性】



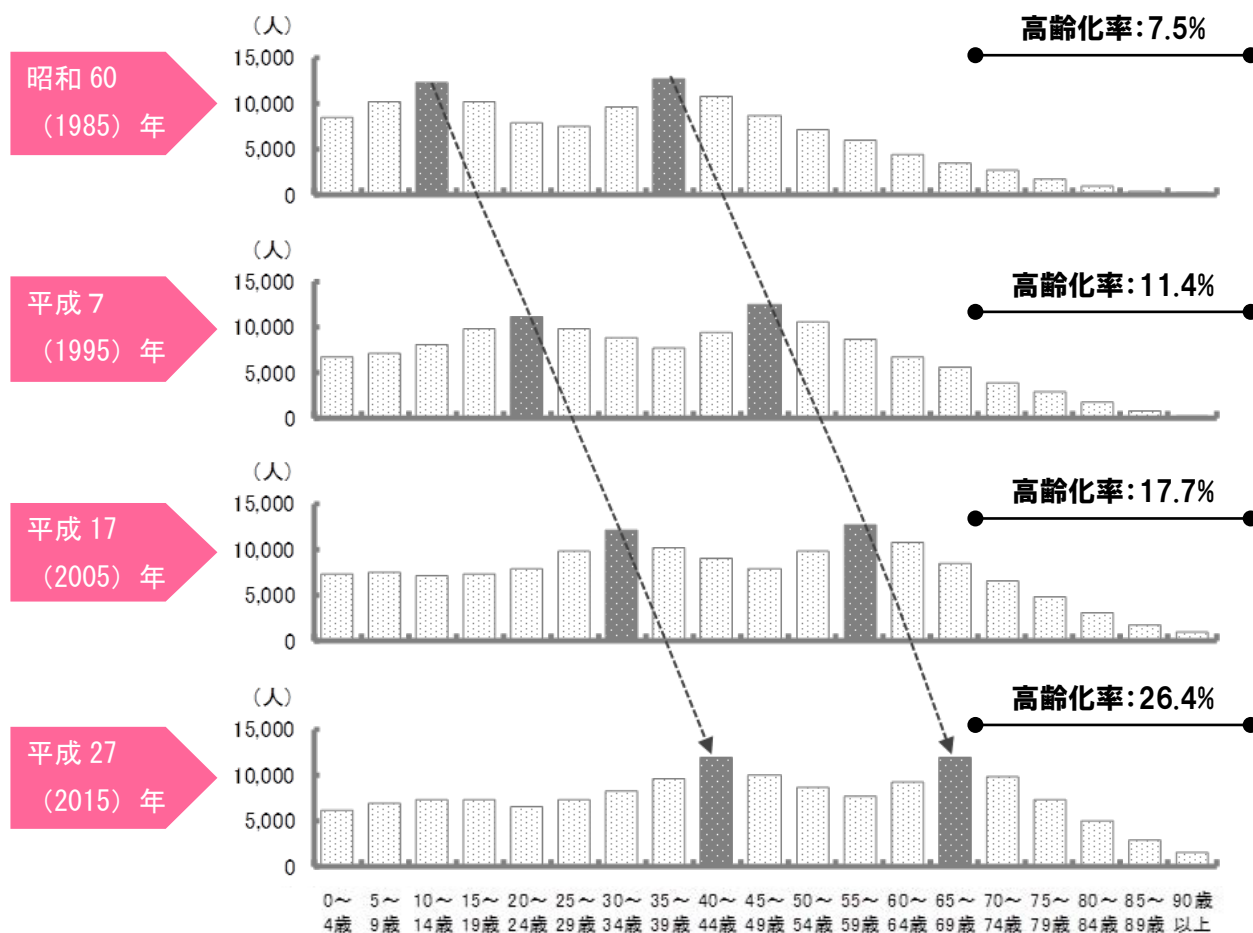
【女性】



資料：生命表

○ 年齢別人口総数は、団塊世代と団塊ジュニア世代が多い人口構造となっている。

■ 年齢別人口総数の推移



資料：国勢調査

団 塊 世 代：終戦後のベビーブームに生まれた世代。

昭和 22 (1947) 年から昭和 26 (1951) 年の 5 年間に生まれた人々を指す。

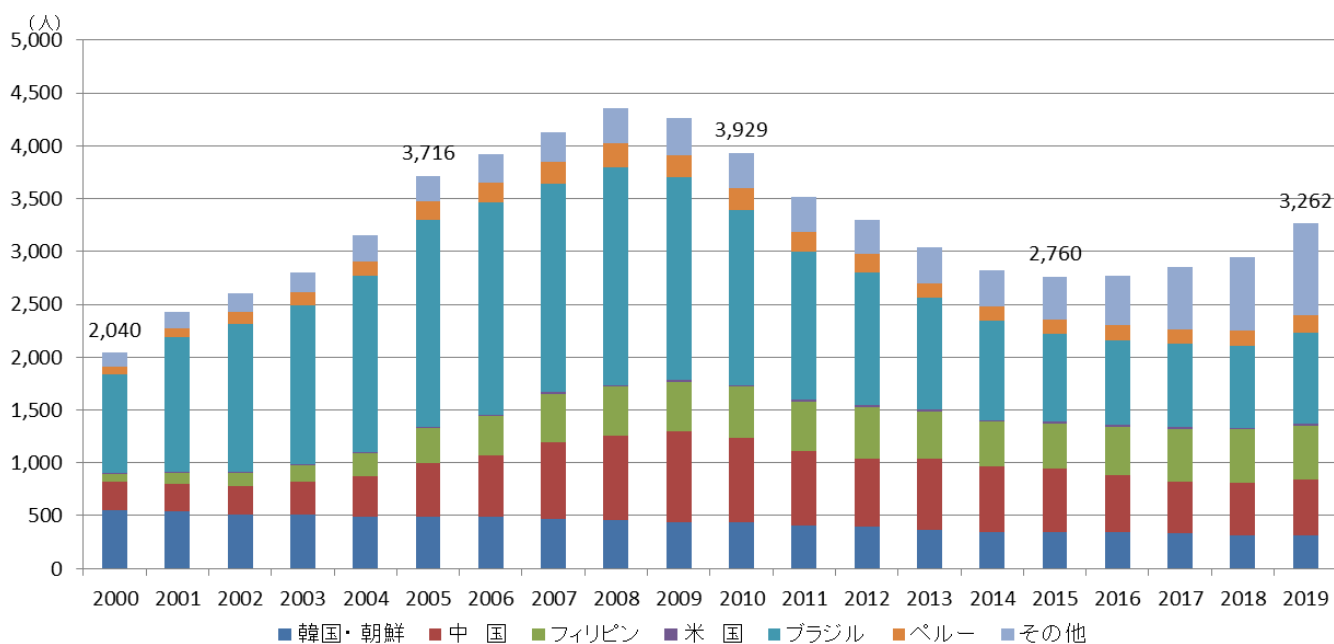
団塊ジュニア世代：第 2 次ベビーブームに生まれた世代。

昭和 46 (1971) 年から昭和 49 (1974) 年の 4 年間に生まれた人々を指す。

【外国人人口】

- 外国人人口は、平成 20（2008）年をピークに減少傾向にあったが、平成 28（2016）年以降は増加に転じている。
- 国籍ではブラジルが最も多いが、平成 20（2008）年をピークに継続して減少している。

■外国人人口の推移

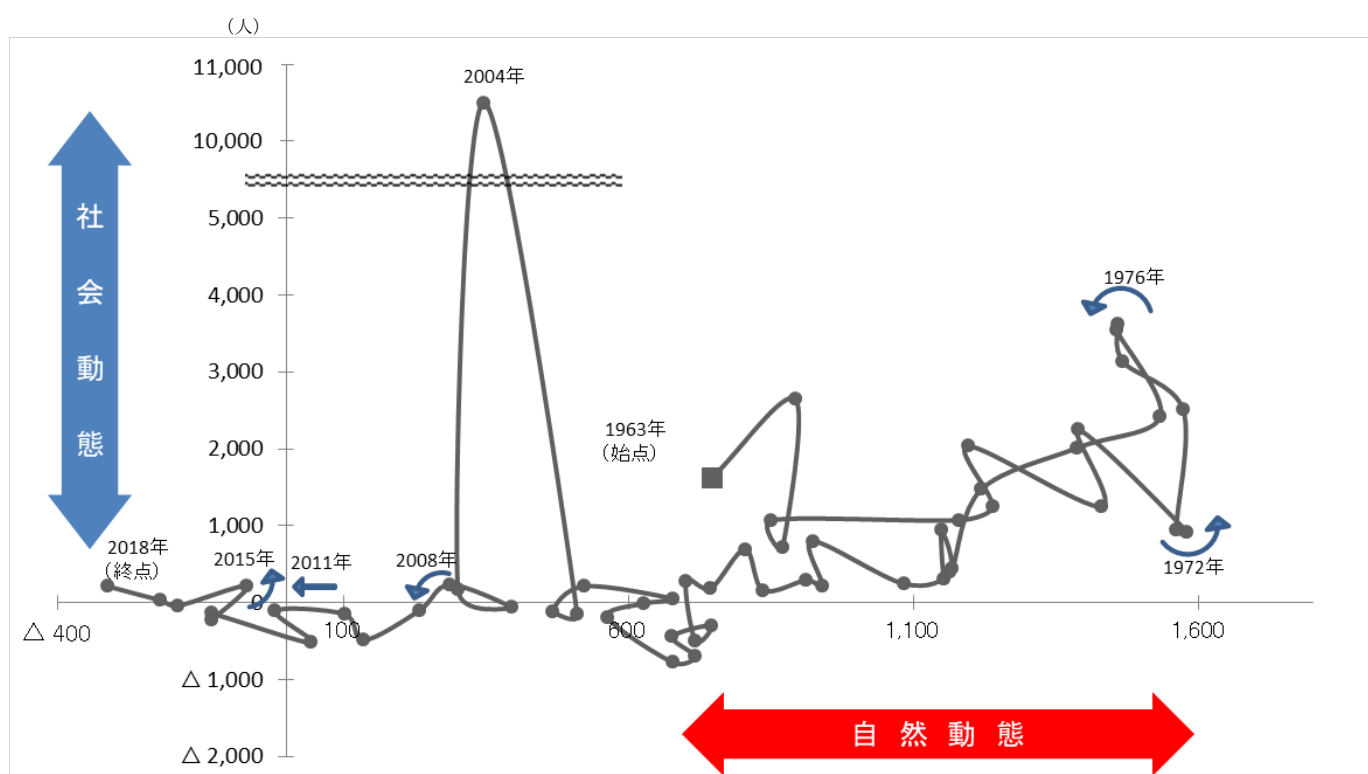


資料：市民課

【人口動態】

- 昭和 38 (1963) 年以降、本市は自然動態、社会動態ともに増加していたが、昭和 47 (1972) 年に自然増、昭和 51 (1976) 年に社会増のピークを迎え、その後、若干の増減を繰り返しながらも、全体として減少傾向となっている。
- 平成 16 (2004) 年の大きな社会増は、旧川島町との合併によるものである。
- 平成 20 (2008) 年以降は社会減が続いていたが、平成 27 (2015) 年、平成 29 (2017) 年には増加となっている。また、平成 23 (2011) 年には初めて自然減となった。

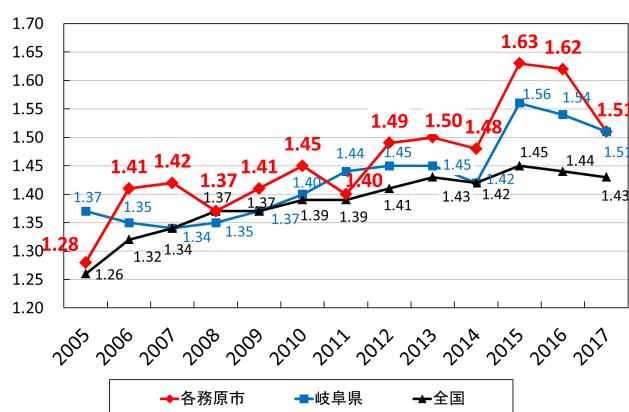
■人口動態分布図



《自然動態》

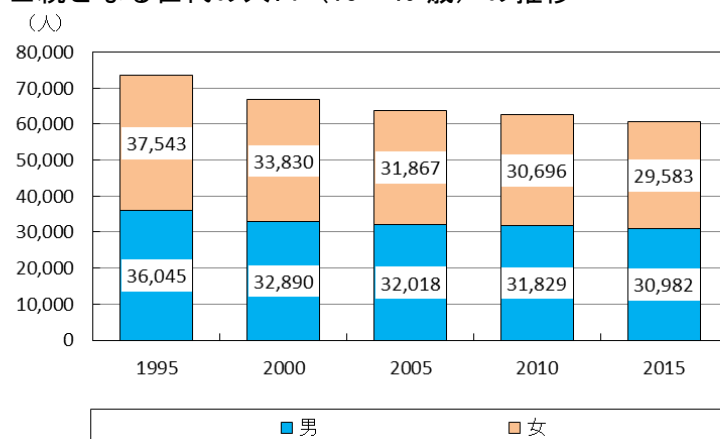
- 自然動態について、合計特殊出生率は上昇傾向にあったが近年は微減している。出生数は減少、死亡数は増加しており、平成 23（2011）年には初めて自然減となり、平成 24（2012）年は自然増となったものの、平成 25（2013）年以降は自然減が続いている。
- 親となる世代（15～49 歳）の実数は平成 7（1995）年以降、減少し続けている。

■ 合計特殊出生率



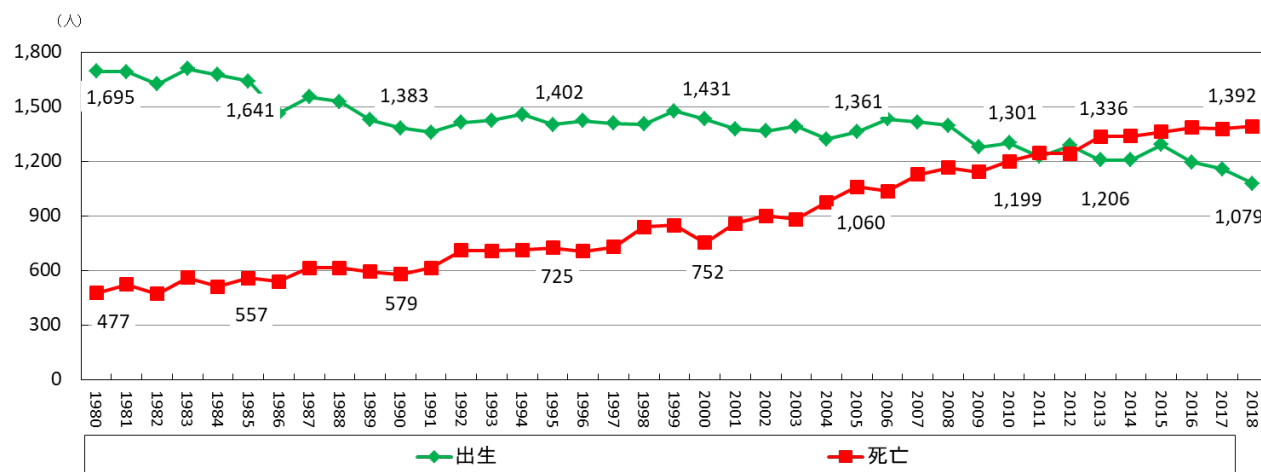
資料：岐阜地域の公衆衛生

■ 親となる世代の人口（15～49 歳）の推移



資料：国勢調査

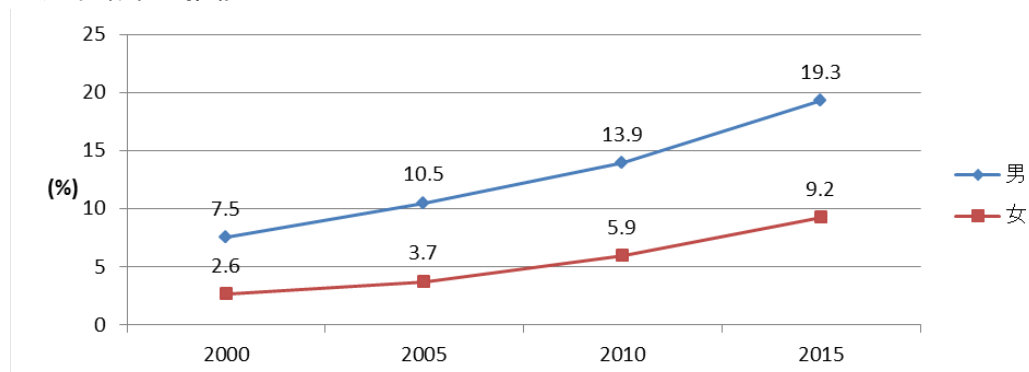
■ 自然動態（出生・死亡）の推移



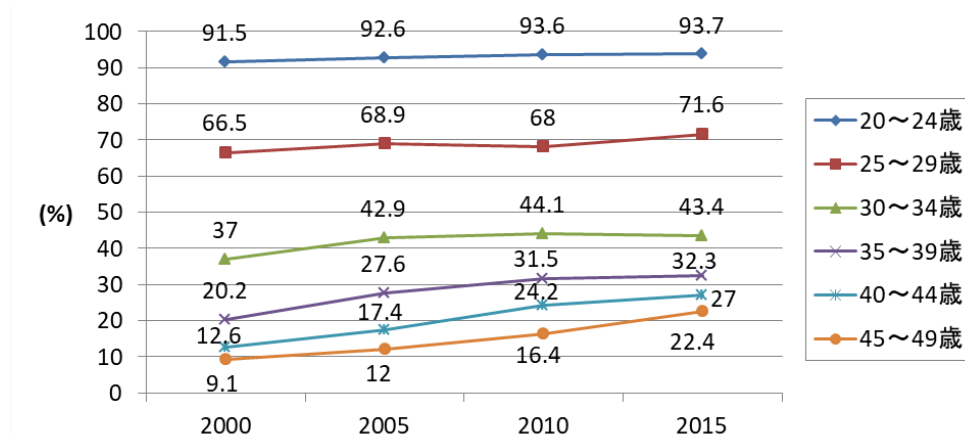
資料：市民課

- 平成 27（2015）年国勢調査によると、生涯未婚率は上昇傾向にある。
- 年齢別の未婚率の推移をみると、男女ともに 25～29 歳、35～39 歳の上昇が目立っている。

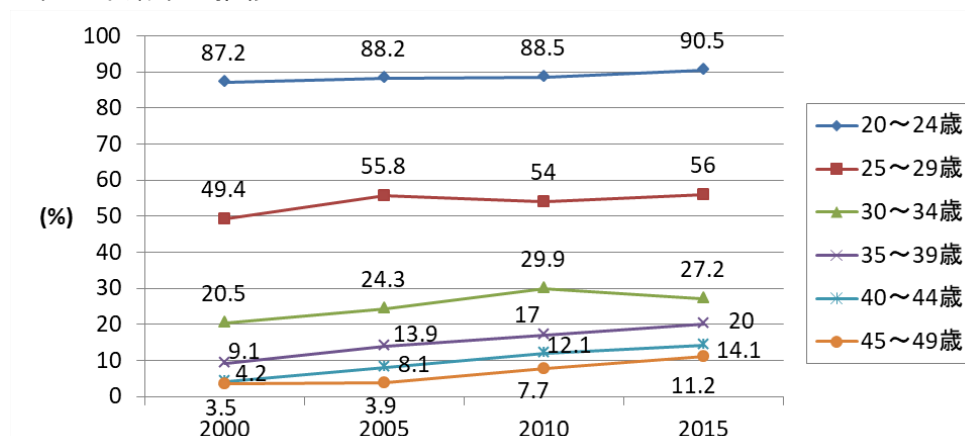
■生涯未婚率の推移



■男性の未婚率の推移



■女性の未婚率の推移



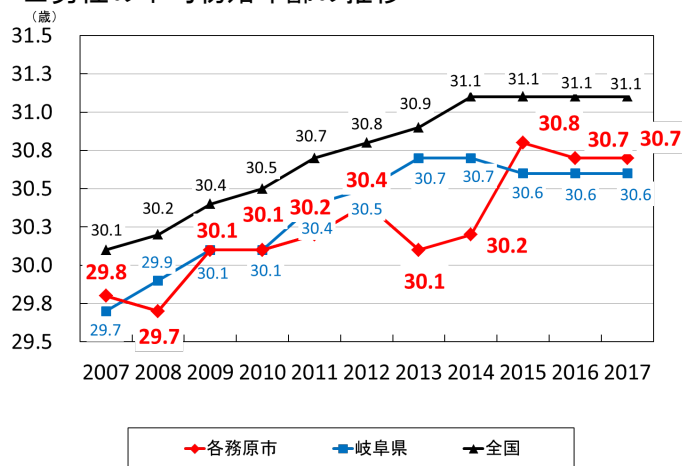
資料：国勢調査

※ 未婚率…15歳以上人口に対する未婚者の割合

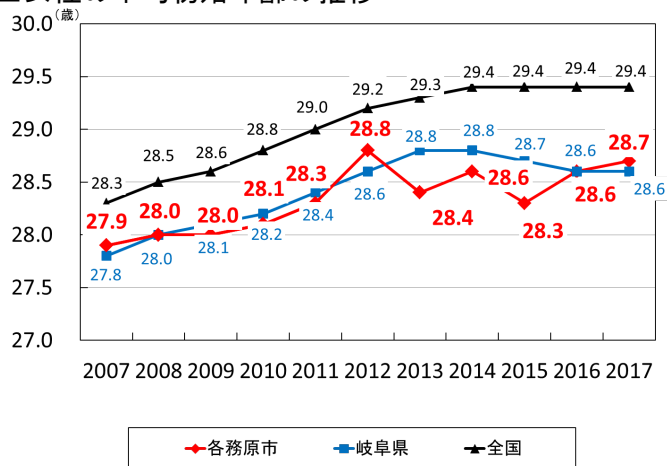
生涯未婚率…45～49歳と50～54歳の未婚率の平均により50歳時の未婚率を算出した統計指標

- 平均初婚年齢は、平成 29（2017）年には男性で 30.7 歳、女性で 28.7 歳となっている。
男女ともに上昇傾向であり、晩婚化が進んでいる。
- 岐阜県及び全国においても、平均初婚年齢は上昇傾向にあるが、近年は大きな変動は見られない。

■ 男性の平均初婚年齢の推移



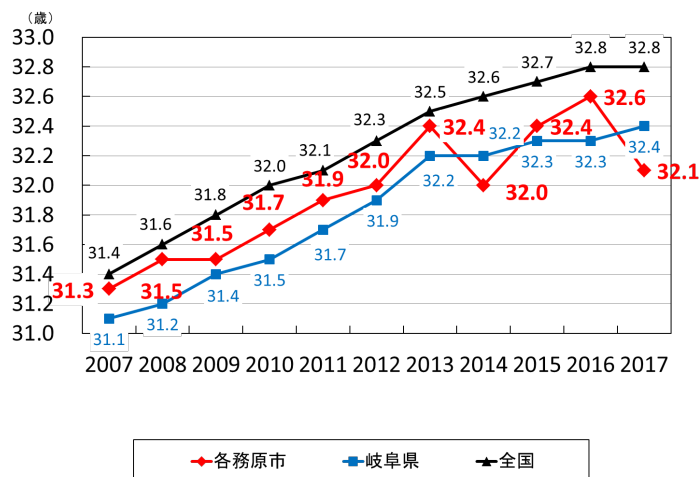
■ 女性の平均初婚年齢の推移



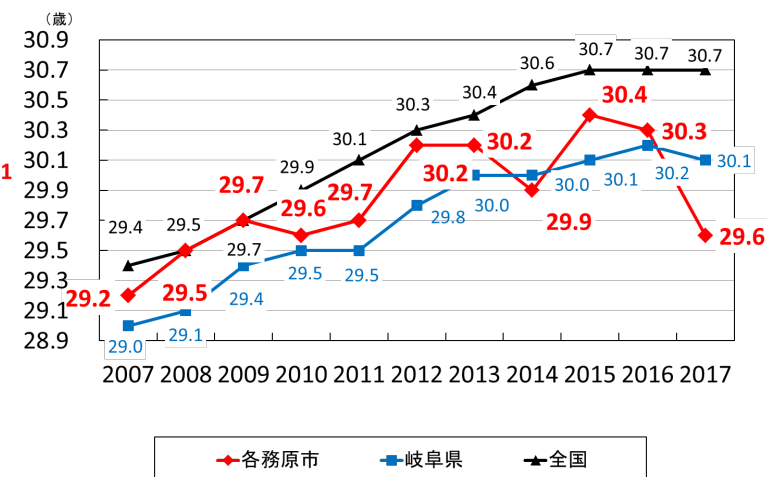
資料：衛生年報

- 初産の平均年齢は、平成 29（2017）年には男性で 32.1 歳、女性で 29.6 歳となっている。
父母ともに上昇傾向にあるが、直近では低下している。
- 岐阜県及び全国においても、初産の平均年齢は上昇傾向にある。

■ 父・初産の平均年齢の推移



■ 母・初産の平均年齢の推移

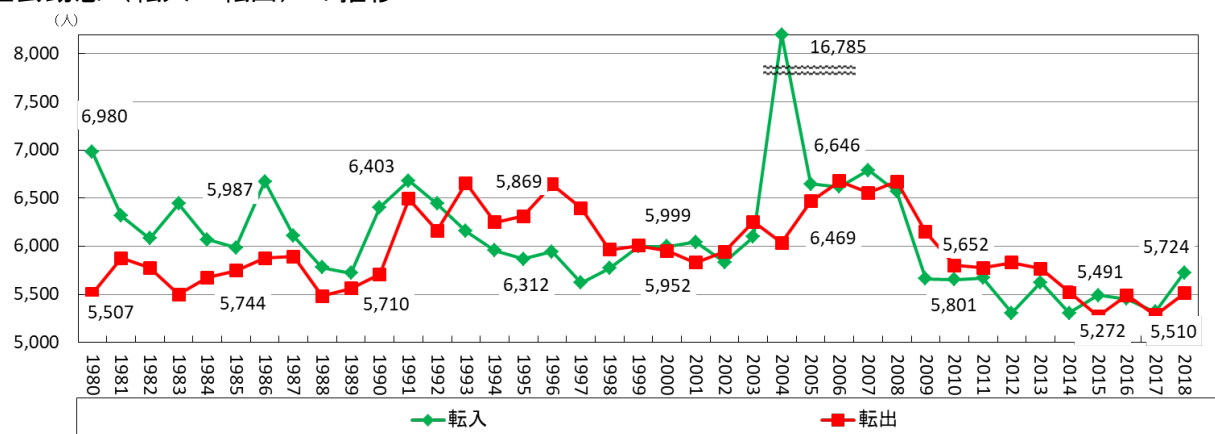


資料：衛生年報

《社会動態》

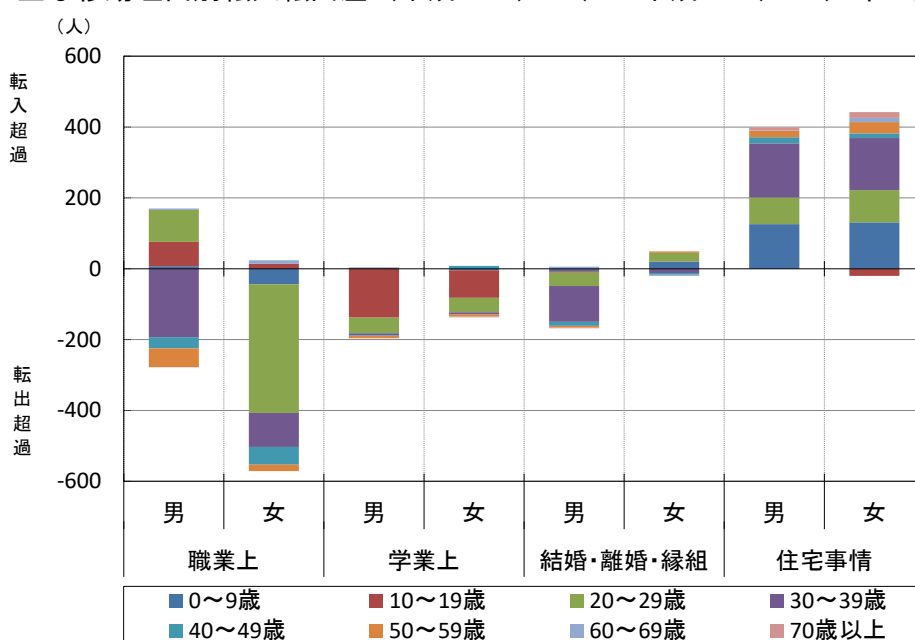
- 社会動態では、転入と転出は年によって上下が異なりながらも、互いに均衡しながら推移している。近年は転入・転出ともに 5,500 人前後で推移しているが、平成 24（2012）年は転入が大きく減少している。
- 移動理由別で転入転出差をみると、職業上、学業上、結婚・離婚・縁組、住宅事情の 4 つが主な理由を占めている。
- 平成 26（2014）～平成 30（2018）年の累計では、職業上の理由では男性は 30～39 歳、女性は 20～29、30～39 歳の転出超過が目立っている。学業上の理由では、男女とも 10～19、20～29 歳が転出超過となっている。結婚・離婚・縁組では、男性は特に 20～29、30～39 歳の転出超過が目立つ一方、女性は 20～29 歳で転入超過となっている。住宅事情では、男女ともに 0～9 歳と 20～29、30～39 歳に大きく転入超過がみられる。

■社会動態（転入・転出）の推移



資料：市民課

■主な移動理由別転入転出差（平成 26（2014）～平成 30（2018）年の累計）



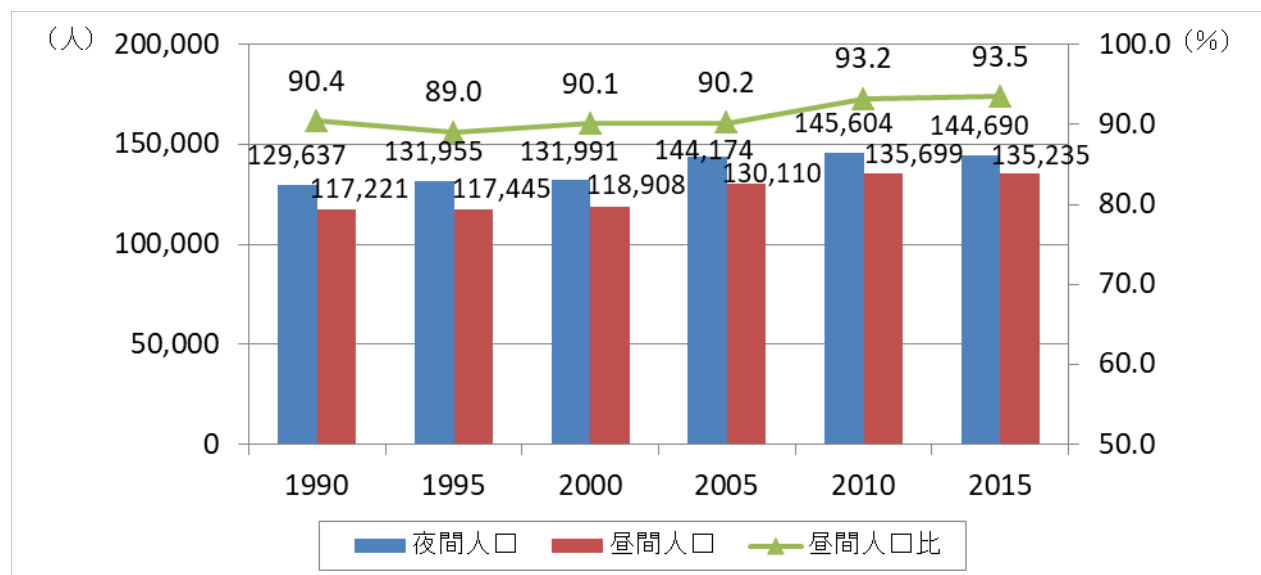
資料：岐阜県人口

動態統計調査

【昼夜間人口】

- 昼夜間人口は、昼間人口よりも夜間人口が多く、他市町に就労・就学している人が多くなっている。昼間人口比は微増傾向にある。

■昼夜間人口の推移



資料：国勢調査

- 15歳以上就業・通学者の流入・流出上位市町村は、ともに1位は岐阜市である。
流出先では2位に名古屋市があるが、他は県内外を問わず近隣市町村となっている。
- 県内では岐阜市に多く流出している一方、関市や美濃加茂市から流入超過となっている。
県外では愛知県が上位を占め、特に名古屋市への流出超過が非常に大きく、その他流出先の上位市町村でも流出超過が多くみられるが、一宮市は流入超過となっている。

■流入・流出上位市町村（15歳以上就業・通学者）

平成 27 (2015)年	流出		流入	
	市町村名	人 数	市町村名	人 数
1	岐阜市	11,010	岐阜市	9,454
2	名古屋市	5,392	関市	2,520
3	関市	2,360	一宮市	1,851
4	犬山市	2,034	岐南町	1,161
5	一宮市	1,648	美濃加茂市	1,037
6	岐南町	1,223	江南市	948
7	小牧市	1,171	犬山市	827
8	江南市	1,168	可児市	780
9	美濃加茂市	949	羽島市	778
10	可児市	799	笠松町	743
総数		35,792		26,421

■流入・流出差（15歳以上就業・通学者） / 市町村別

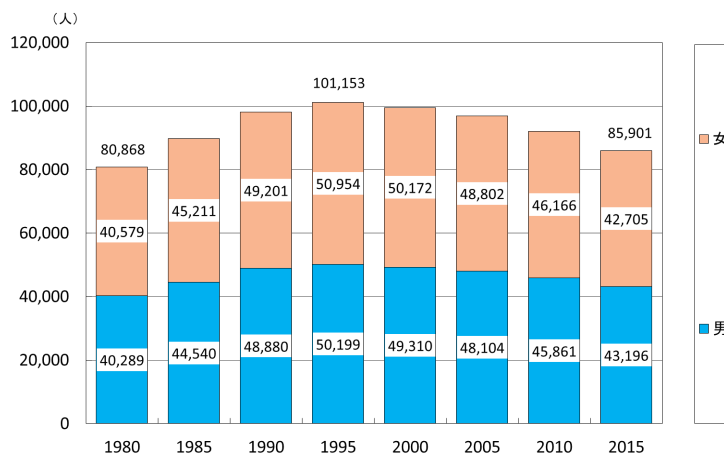
市町村名		流出(a)	流入(b)	差(b-a)
岐阜県	関市	2,360	2,520	160
	美濃加茂市	949	1,037	88
	可児市	799	780	△ 19
	笠松町	773	743	△ 30
	岐南町	1,223	1,161	△ 62
	大垣市	573	482	△ 91
	岐阜市	11,010	9,454	△ 1,556
愛知県	一宮市	1,648	1,851	203
	江南市	1,168	948	△ 220
	大口町	769	139	△ 630
	小牧市	1,171	263	△ 908
	犬山市	2,034	827	△ 1,207
	名古屋市	5,392	540	△ 4,852

資料：国勢調査

【生産年齢人口等】

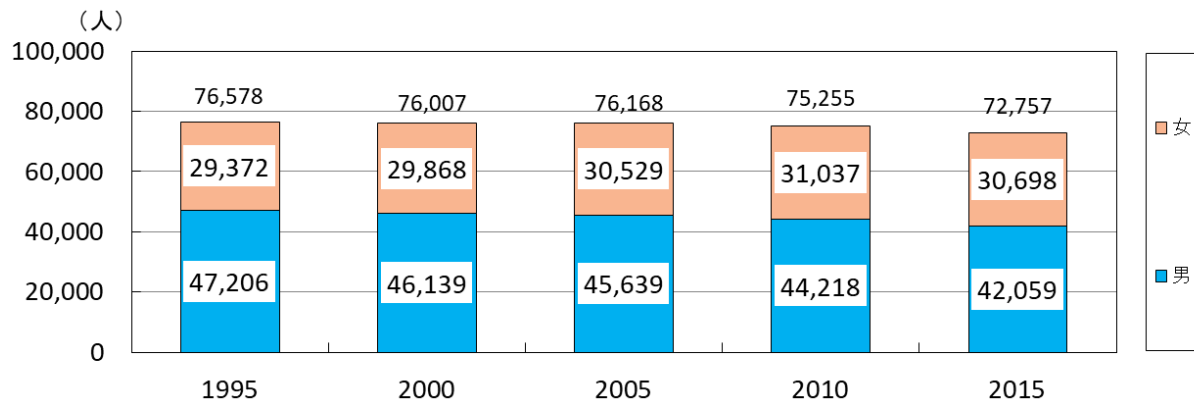
- 生産年齢人口は、平成 7（1995）年をピークに減少し続けており、少子高齢化の進展などにより、人口構造が変化していることがわかる。
- 労働力人口（15 歳以上で、労働する能力と意思を持っている人の数）は、女性はずかに増加傾向であるが、男性は減少しており、全体的に減少傾向にある。
- 非正規雇用者割合は、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけて大きく増加している。

■生産年齢人口の推移



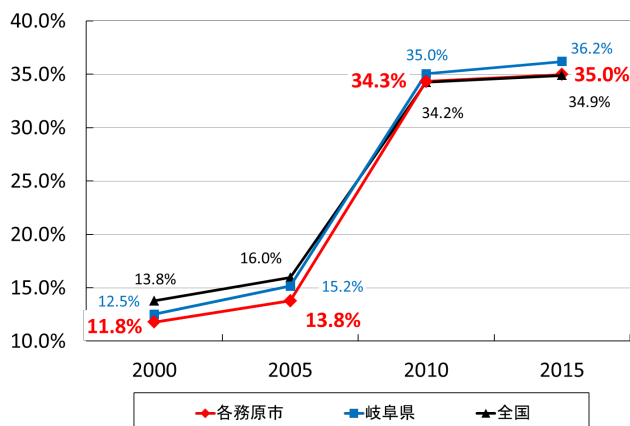
資料：国勢調査

■労働力人口の推移



■非正規雇用者割合の推移

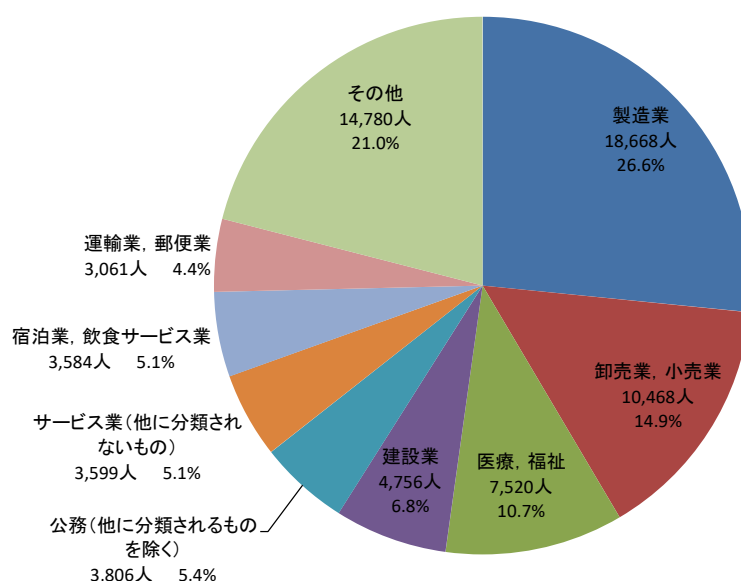
資料：国勢調査



資料：国勢調査

- 平成 27（2015）年国勢調査による産業別従事者割合は、製造業が 26.6%を占め、次いで卸売業・小売業、医療・福祉となっている。
- 男女別の産業別従事者割合は、男性では製造業、卸売・小売業に次いで建設業への従事者割合が高くなる。一方、女性では、医療福祉分野の割合が 19.5%を占め、次いで卸売・小売業への従事者が多い。

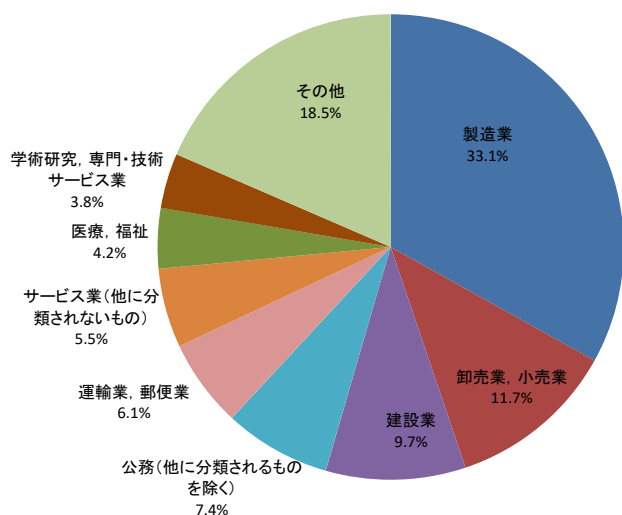
■産業別従事者割合（全体）



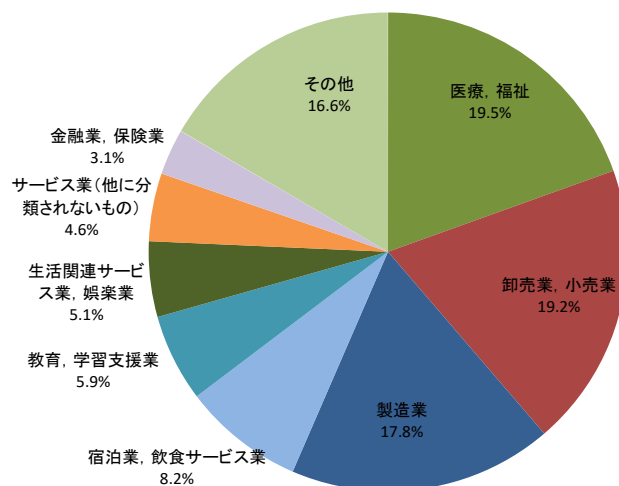
資料：国勢調査

■産業別従事者割合（男女別）

<男>

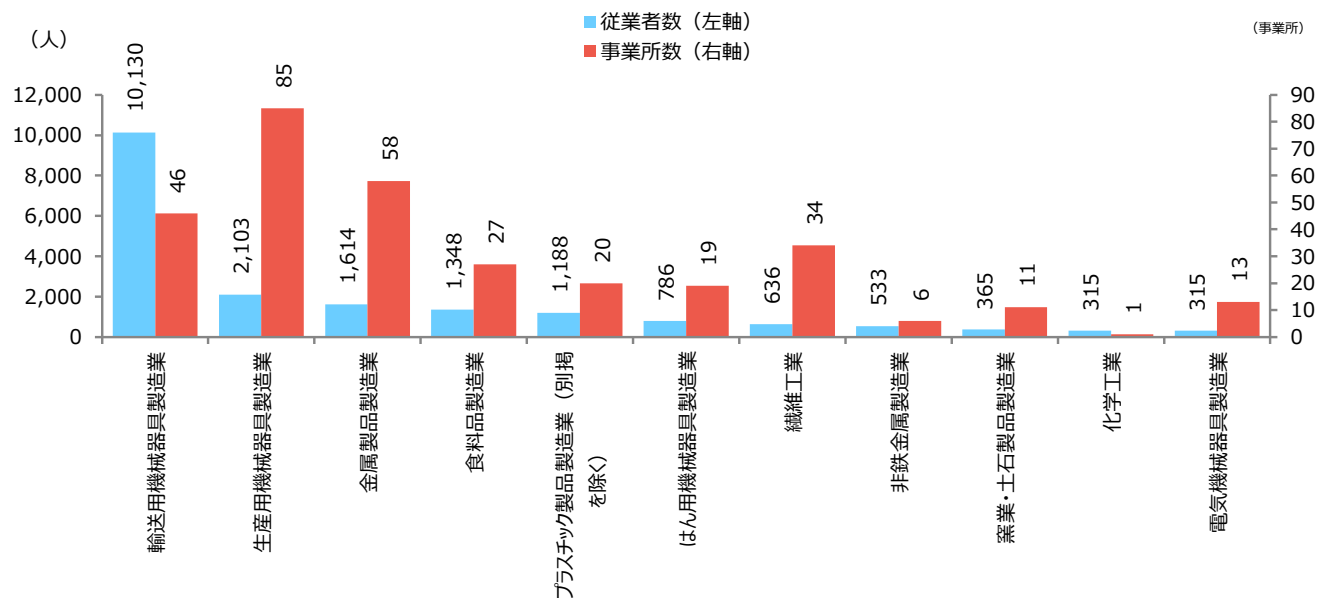


<女>



- 製造業の産業中分類別従業者数および事業所数をみると、輸送用機械器具製造業では事業所数に比べ従業者数が多く、大規模な工場等で従業していると考えられる。

■ 製造業の産業中分類別従業者数・事業所数（2016 年従業員数 300 人以上の事業所）



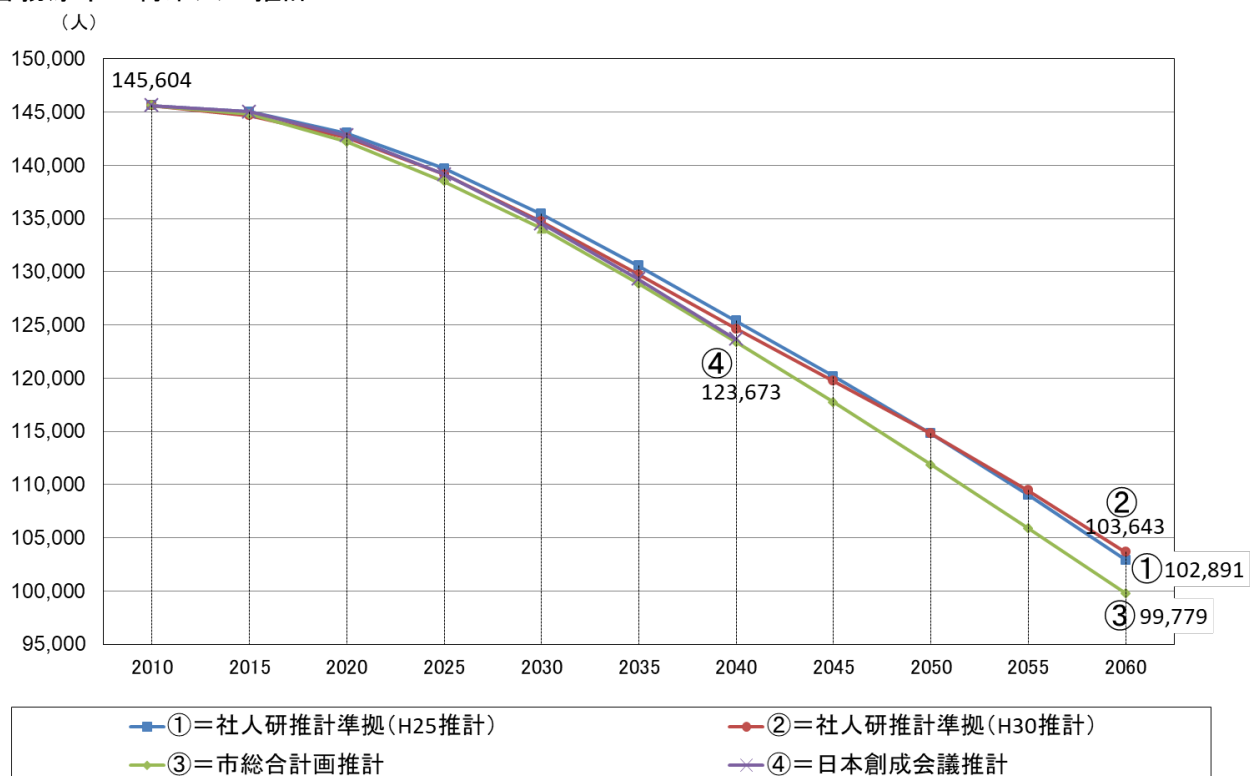
出典：地域経済分析システム (RESAS)

2. 将来人口推計

ア. 各推計パターンによる将来人口の分析

- 平成 25 (2013) 年の社人研の推計 (①) によると、本市の人口は今後も減少し続け、令和 22 (2040) 年には 12.5 万人、令和 42 (2060) 年には 10.2 万人まで減少すると予測されていた。
- 平成 30 (2018) 年の社人研の推計 (②) では、令和 22 (2040) 年には 12.4 万人、令和 42 (2060) 年には 10.3 万人まで減少すると予測されているが、平成 25 (2013) 年推計と比べ大幅な変動は見られない。
- 平成 27 (2015) 年度よりスタートした本市の総合計画策定時の推計 (③) では、令和 42 (2060) 年には 10 万人を切ると予測される。
- 平成 26 (2014) 年に消滅可能性都市を発表した日本創成会議の推計 (④) では、本市の総合計画で推計した数値とほぼ同様の予測となっている。
- ①、②、③、④の差の主な要因は、人口の移動によるものである。
 - ①：全国の総移動数が今後一定程度収縮する。
 - ②：平成 22 (2010) ～27 (2015) 年の実績値と同様に推移する。
 - ③：平成 17 (2005) ～22 (2010) 年の実績値と同様に推移する。
 - ④：平成 22 (2010) ～27 (2015) 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移する。

■各務原市の将来人口推計



各推計パターンの概要

①＝社人研推計準拠（H25 推計）

- ・主に平成 17（2005）年～22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小する。

<出生に関する仮定>

- ・平成 22（2010）年の全国の子ども女性比と本市の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、一定とする。

<死亡に関する仮定>

- ・55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と岐阜県の平成 17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を県内市町村に対して一律に適用。
- ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、岐阜県と本市の平成 12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を適用。

<移動に関する仮定>

- ・平成 17（2005）年→22（2010）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後は一定。

②＝社人研推計準拠（H30 推計）

- ・主に平成 22（2010）年～27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・平成 27（2015）年の全国の子ども女性比と本市の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年以降、一定とする。

<死亡に関する仮定>

- ・55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と岐阜県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を県内市町村に対して一律に適用。
- ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、岐阜県と本市の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を適用。

<移動に関する仮定>

- ・平成 22（2010）年→27（2015）年の国勢調査に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。

③＝市総合計画推計

- ・平成 17（2005）年および平成 22（2010）年の国勢調査による男女・年齢各歳別人口を用いて将来の人口を推計。

<出生に関する仮定>

- ・平成 22（2010）年の子ども女性比が平成 72（2060）年まで同水準で推移する。
- ・男女児性比は平成 17（2005）年および平成 22（2010）年の平均値を適用。

＜死亡に関する仮定＞

- ・平成 17（2005）年と平成 22（2010）年の本市の生命表の定常人口を基に算出される生残率の平均を適用。

＜移動に関する仮定＞

- ・移動率は、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の実際人口と封鎖人口の差を基に純移動率を算出し、平成 72（2060）年まで同水準で推移する。

④＝日本創成会議推計

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定し、将来の人口を推計。

＜移動に関する仮定＞

- ・全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）年→27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～52（2040）年まで概ね同水準で推移する。

（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

イ. 人口減少段階の分析

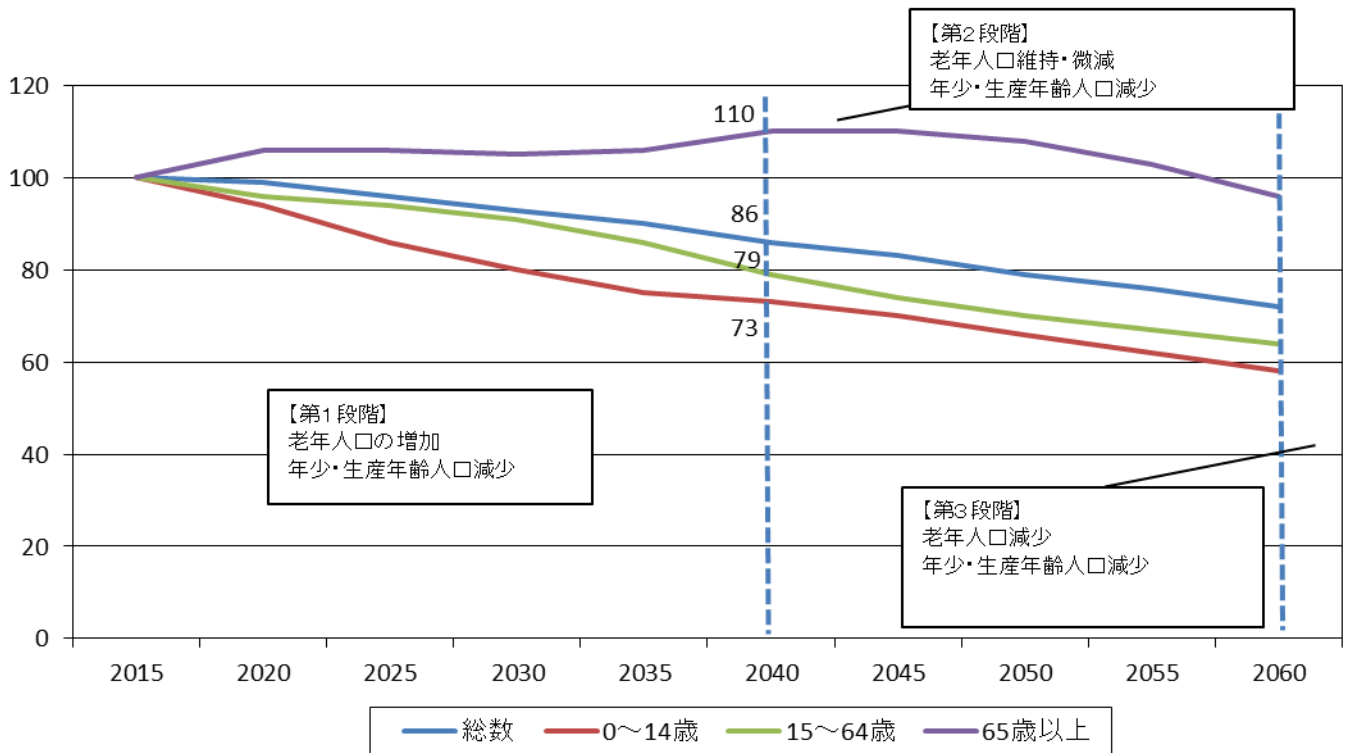
推計パターン②（社人研推計準拠（H30 推計））を用いて人口減少段階（※）を分析する。

※ 内閣府は、人口減少段階は以下の3段階を経て進行するとしている。

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0～10%未満）

第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）



■各務原市の人口減少段階

単位：人

	H27 (2015)年	R22 (2040)年	H27(2015)年を100 とした場合の R22(2040)年の指数	人口減少 段階
老年人口	38,235	42,240	110	1
生産年齢人口	86,176	67,689	79	
年少人口	20,279	14,718	73	

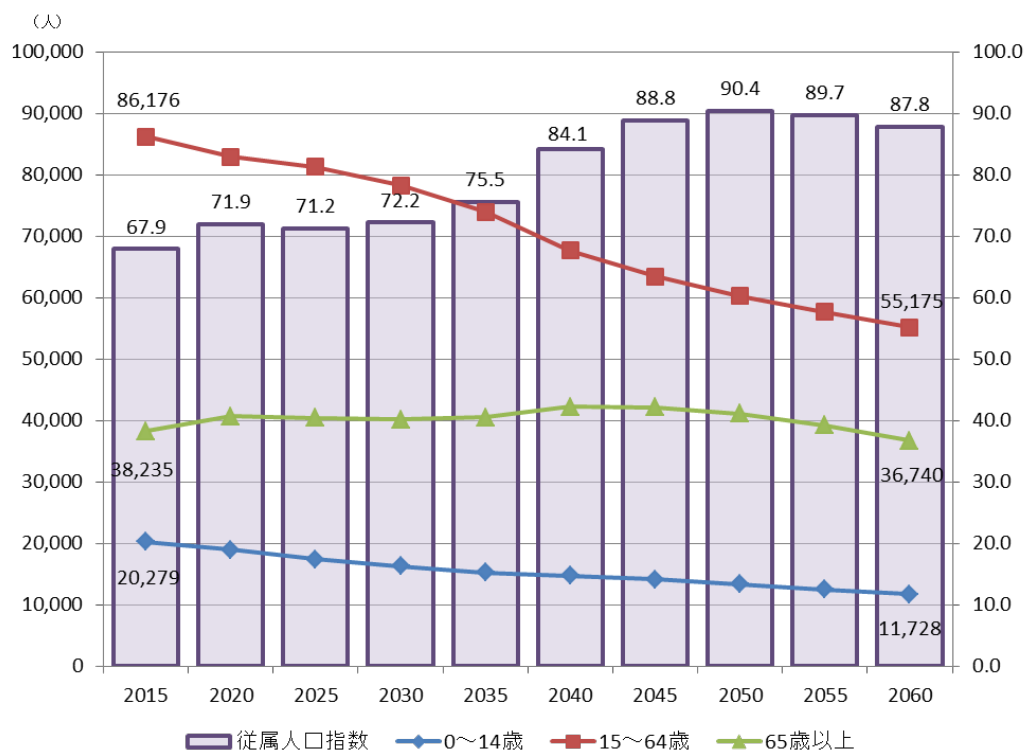
- 本市においては、令和22(2040)年時点までは老年人口が増加していくが、その後は老年人口が維持・微減となり、令和42(2060)年以降は老年人口の減少率が10%を超え、すべての世代において人口減少が起こり、急速に人口減少が加速していくものと推測される。

ウ. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

今後予想される人口の変化が、地域の将来にどのような影響（コミュニティ、産業、福祉、財政などの面）を及ぼすかを分析、考察する。

【年齢3区分別にみる人口構造の変化】

■ 社人研推計準拠（H30 推計）



- 従属人口指数(生産年齢人口 100 人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す値)は、令和 32 (2050) 年にピークを迎える。その後、生産年齢人口の減少に歯止めがかかることや老年人口が減少に転じることから減少に転ずる。

【地域の将来に与える影響】

＜生活基盤＞

- ・地域を支える人材の不足

人口減少により、自治会が担っている地域の美化・保全や防災・防犯、共同施設の設備維持・管理などの機能の確保が困難になるとともに、加入者の高齢化によって地域活動への参加が難しくなる恐れがあるなど、地域コミュニティ機能の低下が懸念される。

また、地域防災力の要である消防団についても、本市は全国と比べて高い充足率を誇っているものの、人口の減少によって担い手の確保が困難になるとともに、消防団員が高齢化することで、災害時の活動が憂慮される。

- ・生活環境の変化

空き家、空き店舗の増加、地域公共交通の変化などにより、生活環境が変化する恐れがある。

＜産業・労働＞

- ・経済成長の鈍化

人口の減少は消費者数の減少に直結し、現在のサービス供給量が過剰となる。事業者がリストラや給与削減などの対策を実施することで被雇用者＝消費者の生活が不安定となり、その結果、個人消費が衰退すると再びサービス過剰となる縮小スパイラルに陥ってしまう危険性がある。

＜医療・福祉＞

- ・福祉・医療体制の維持困難

少子高齢化が進展し高齢者を支える現役世代が減少することにより、年金制度などに大きな影響を与えると推測される。また、高齢化により現在より医療・福祉サービスを受ける老年人口の数が増えるため、医師や病床数が足りなくなり、現在と同様の医療体制を維持することが難しくなると考えられる。

＜子育て＞

- ・子どもたちの社会性の育成阻害

年少人口の減少に伴い、子どもたち同士での交流機会が減少するだけでなく、親となる世代が成長過程で兄弟などの面倒をみる機会が減少したことにより、自身の子育てに不安を感じる恐れがある。また、子どもを通じたコミュニティの縮小によって、子育ての経験や知識の共有ができずに孤立したり、学校行事や部活動の実施が困難になることも懸念される。

＜財政＞

・個人市民税の減少

生産年齢人口の減少に伴い、本市の主な財源の1つである個人市民税が減少し、現在行っている行政サービスや社会インフラの維持への支障、個人の負担増大につながる懸念がある。

3. 人口の将来展望

ア. 人口の将来展望に関連する意識調査・分析

将来の人口を展望するにあたり、その参考として、次の調査の主な結果及び分析等の概要を提示する。これらをもとに本市の人口動態に影響を与える要因を考察し、目指す人口規模や、その目標を実現するための総合戦略の設計に活用する。

- (1) まちづくりに関する市民意識調査（平成 30（2018）年）
 - 施策の「満足度」、「重要度」ポートフォリオ分析
 - 「幸福度」及び「幸せであるために重要なこと」
 - 定住意向について
 - 人口減少対策について
- (2) 男女共同参画に関する市民意識調査（平成 30（2018）年）
 - 家庭生活等について
- (3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 30（2018）年）
 - 子育てする中で、有効だと感じる支援・対策
 - 子育ての辛さを解消するために必要なこと

（１）まちづくりに関する市民意識調査

総合計画の進捗状況の確認や市民意識、まちの魅力についての意見を把握することを目的に実施した。

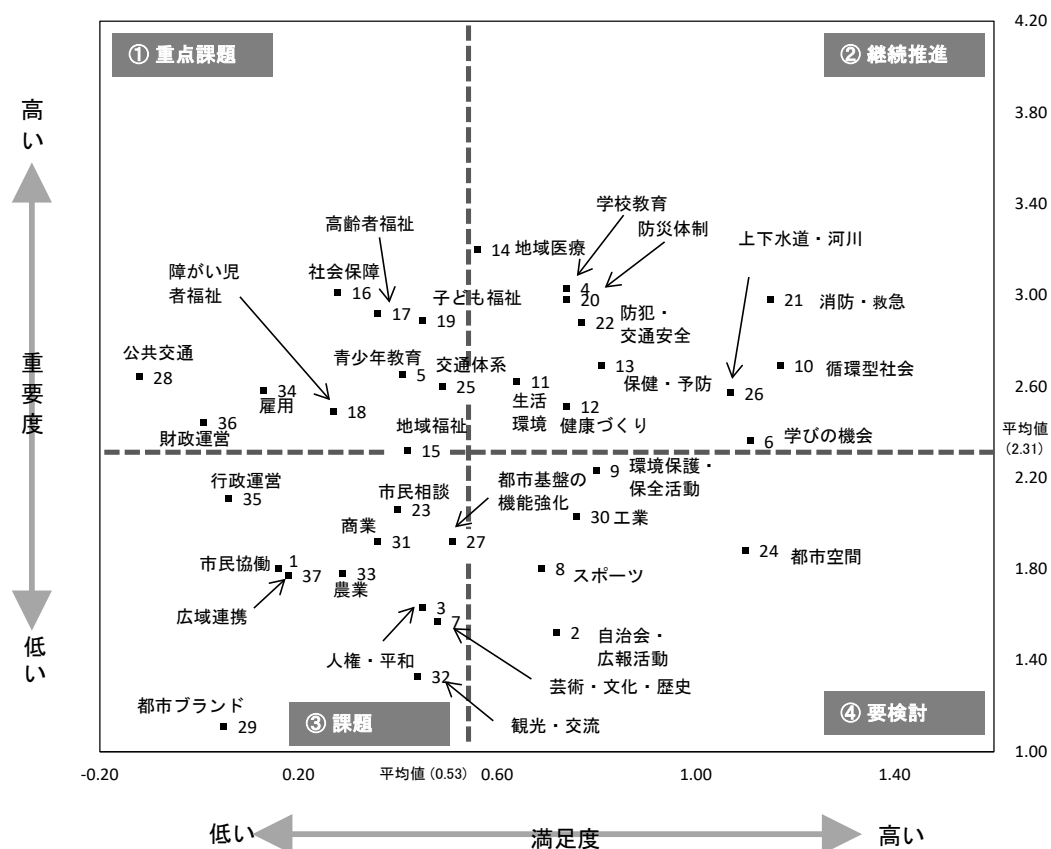
対象者	①満 18 歳以上の男女 3,000 人 ②市内中学校の 3 年生または 2 年生・市内高等学校の 3 年生または 2 年生のうち、市内在住者 462 人
調査期間	平成 30（2018）年 7 月
調査方法	①郵送による配布・回収 ②学校を通じた配付・回収
回収数・回収率	①1,058 人（35.3%） ②462 人

○ 施策の「満足度」、「重要度」ポートフォリオ分析

総合計画において設定した全 37 の施策について、それぞれの「満足度」及び「重要度」を「低い～高い」の 5 段階によって評価を受け、点数化した。

「重要度が高く満足度が低い」＝「重点課題」は、社会保障、子ども福祉、高齢者福祉、障がい児者福祉、青少年教育、交通体系、公共交通、雇用、財政運営となっている。

総合戦略策定時に参考とした平成 25（2013）年の調査結果と比較すると、施策の分類が異なるため完全な比較とはならないが、社会保障や福祉施策、交通体系等は平成 25（2013）年の調査結果と同様、「重点課題」という結果になっている。



■重点課題「重要度が高く、満足度が低い」に分類された施策の推移

平成 25（2013）年度意識調査結果	平成 30（2018）年度意識調査結果
・社会保障制度の充実 ・子ども福祉の推進 ・高齢者福祉の推進 ・障がい者（児）福祉の推進 ・交通体系の整備 ・心豊かでたくましい学校教育の推進 ・防犯体制の充実 ・地域福祉の推進 ・地球環境の保全 ・人財育成の推進 ・住環境の整備	・社会保障 ・子ども福祉 ・高齢者福祉 ・障がい児者福祉 ・公共交通 ・青少年教育 ・交通体系 ・雇用 ・財政運営

○「幸福度」及び「幸せであるために重要なこと」

総合計画において、「笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」を将来都市像として掲げている。

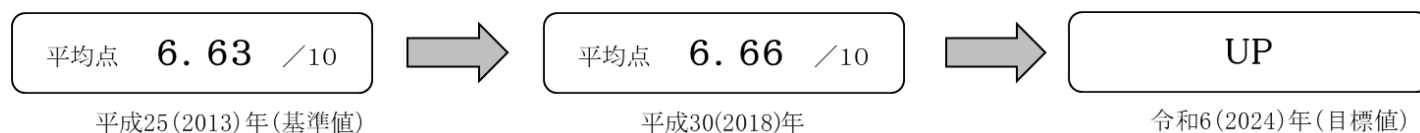
その達成度を測る指標の 1 つとして「しあわせ指標※」を設定しており、現在の幸福度について 10 段階による調査を実施した。

※しあわせ指標

市民意識調査における幸福度の平均「6.63 点（H25 時点）」の向上を目指すもの。

人口目標である計画期間終了時（令和 6（2024）年）145,000 人との二本立て。

【幸福度の推移】

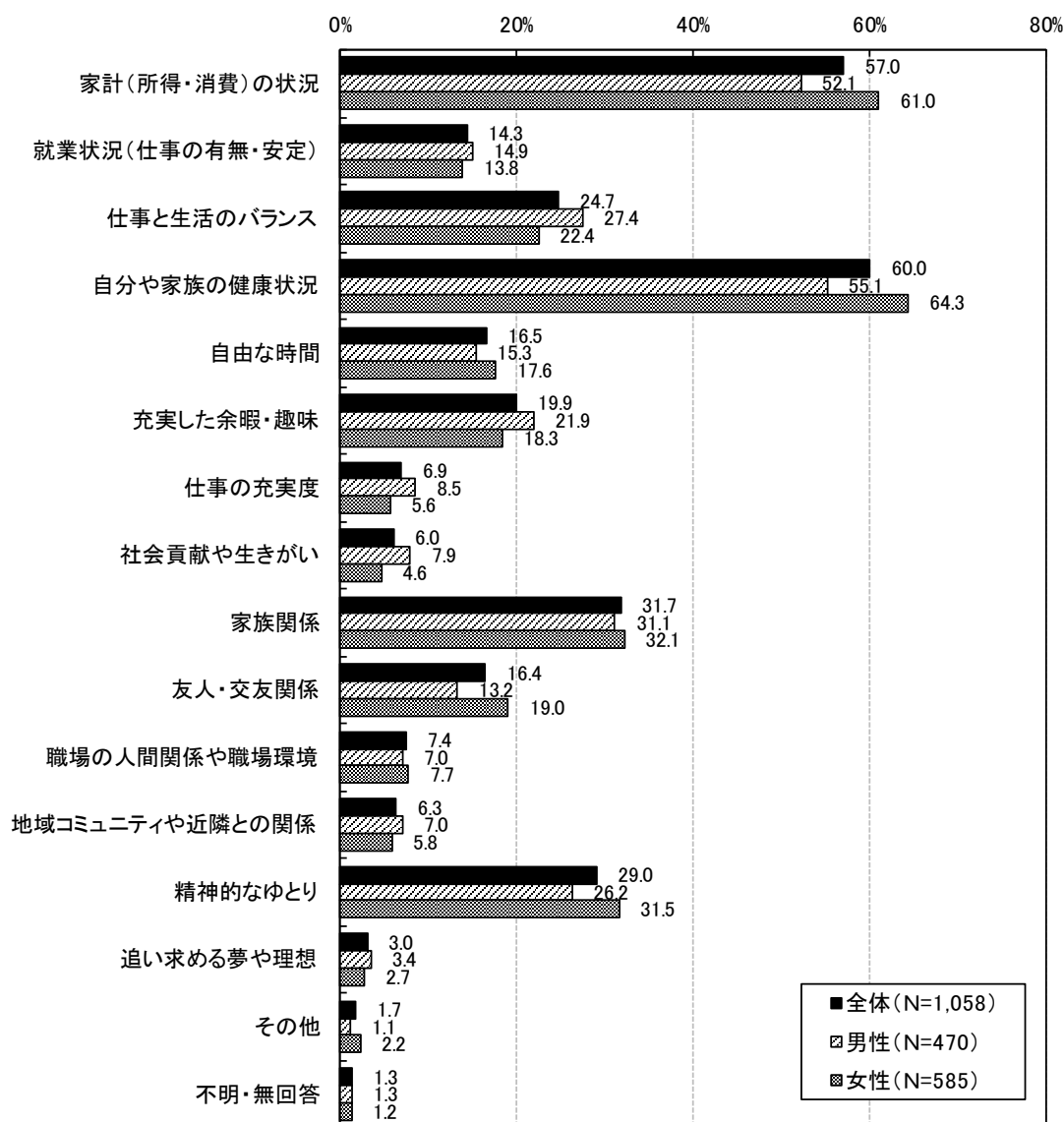


平成 30（2018）年調査における平均点は 6.66 点となり、基準とした平成 25（2013）年から横ばいとなっている。目標年度である令和 6（2024）年度での数値向上に向け、諸施策をより効果的に実施していくことが重要である。

【幸せであるために重要なこと】

「幸せであるために重要なこと」については、「自分や家族の健康状況」、「家計（所得・消費）の状況」が群を抜いて高く、市民の幸福感を高めていくにあたり、健康づくりや経済的な豊かさが重要な要素になることがわかる。この傾向は、総合戦略策定時に参考とした平成 25（2013）年の調査結果においても同様となっている。

問 あなたが幸せであるために重要だと思うことは何ですか。



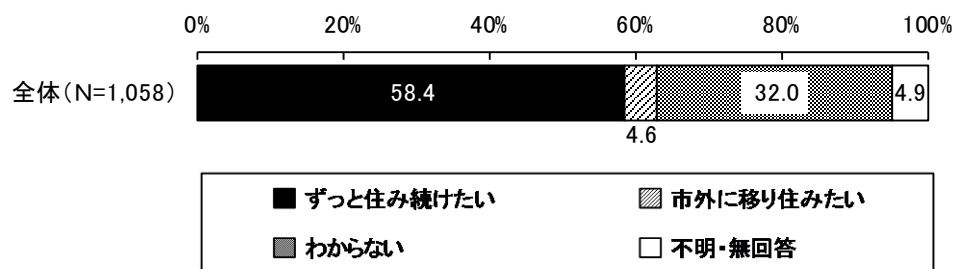
○ 定住意向について

18 歳以上では、「ずっと住み続けたい」が 58.4%と最も高くなっている。

中高生では、「わからない」が 39.0%と最も高く、次いで「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたい」が 22.9%となっている。

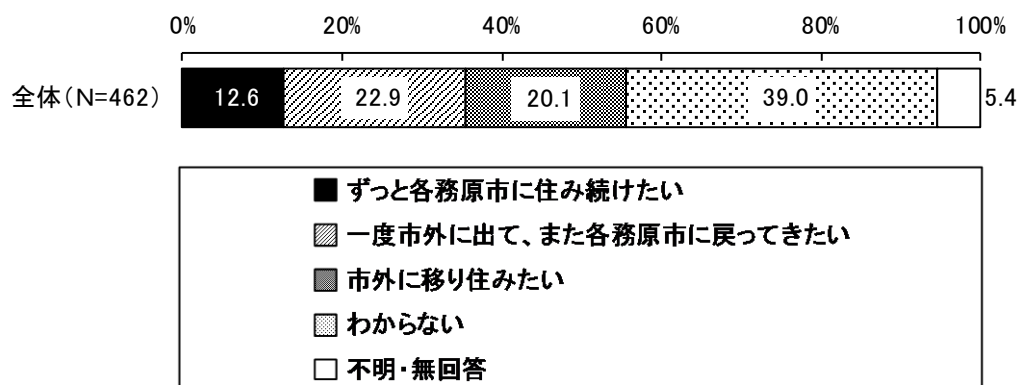
18 歳以上

問 あなたは、これからも各務原市に住み続けたいと思いますか。



中高生

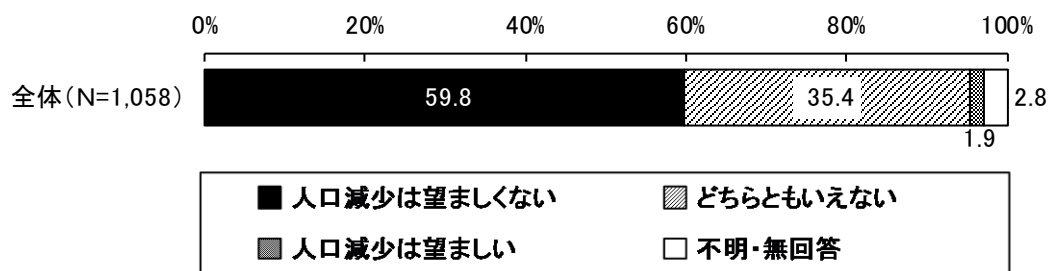
問 あなたは将来、各務原市に住み続けたいと思いますか。



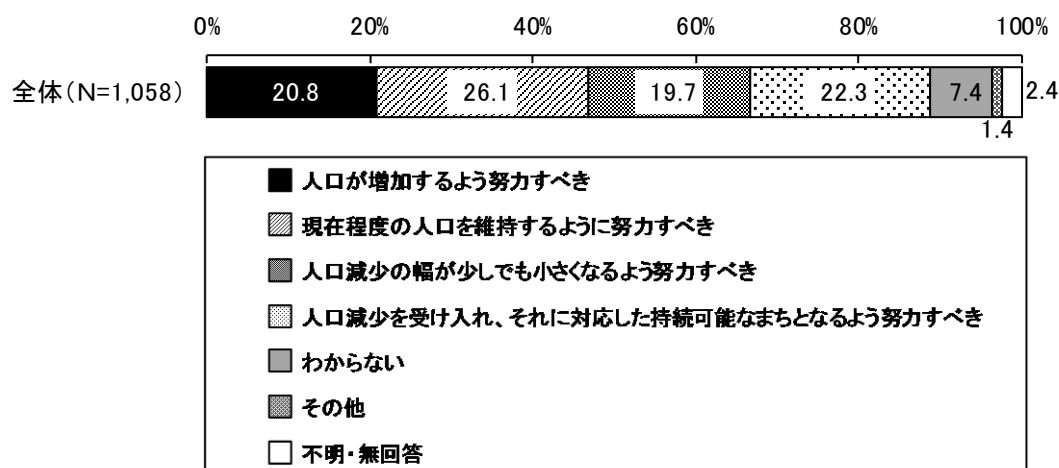
○ 人口減少対策について

人口減少については、「望ましくない」が最も多くなっている。今後の取り組みについては、「人口が増加するよう努力すべき」、「現在程度の人口を維持するよう努力すべき」、「人口減少の幅が少しでも小さくなるよう努力すべき」、「人口減少を受け入れ、それに対応した持続可能なまちとなるよう努力すべき」が大きな差の無い結果となっている。

問 各務原市の人口が減少していくことについて、どのように思いますか。



問 人口の減少に対して、市はどのように取り組むべきだと思いますか。

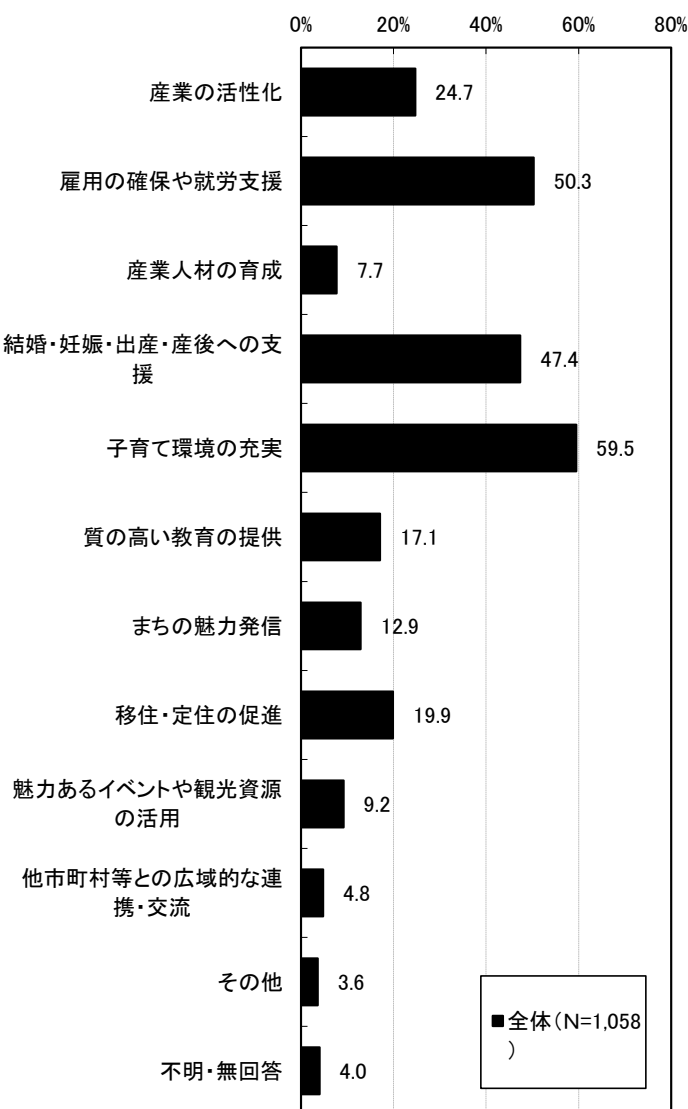
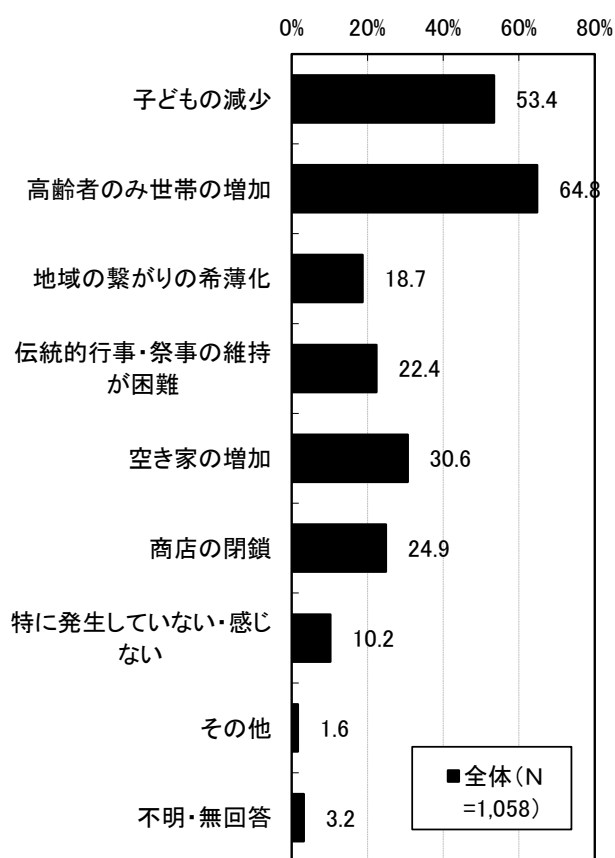


居住地域で人口減少や少子高齢化の影響が出ていることについては、高齢者世帯のみ世帯の増加」、「子どもの減少」が多くなっている。

人口減少対策として有効な施策については、「子育て環境の充実」、「雇用の確保や就労支援」、「結婚・妊娠・出産・産後への支援」が多くなっている。

問 お住まいの地域で、人口減少や少子高齢化の影響が出ている（と感じる）ことはありますか。

問 市では、人口減少対策として、＜産業・雇用＞、＜子育て・教育＞、＜魅力向上＞を柱とした取り組みを進めています。あなたは、人口減少対策としてどのような施策が有効だと思いますか。



（２）男女共同参画に関する市民意識調査

「第４次かかみがはら男女共同参画プラン」の策定にあたり、これまでのプランに掲げた目標の達成状況の確認や、新たなプランの策定など今後の施策の実施にあたっての基礎資料とすることを目的に実施した。

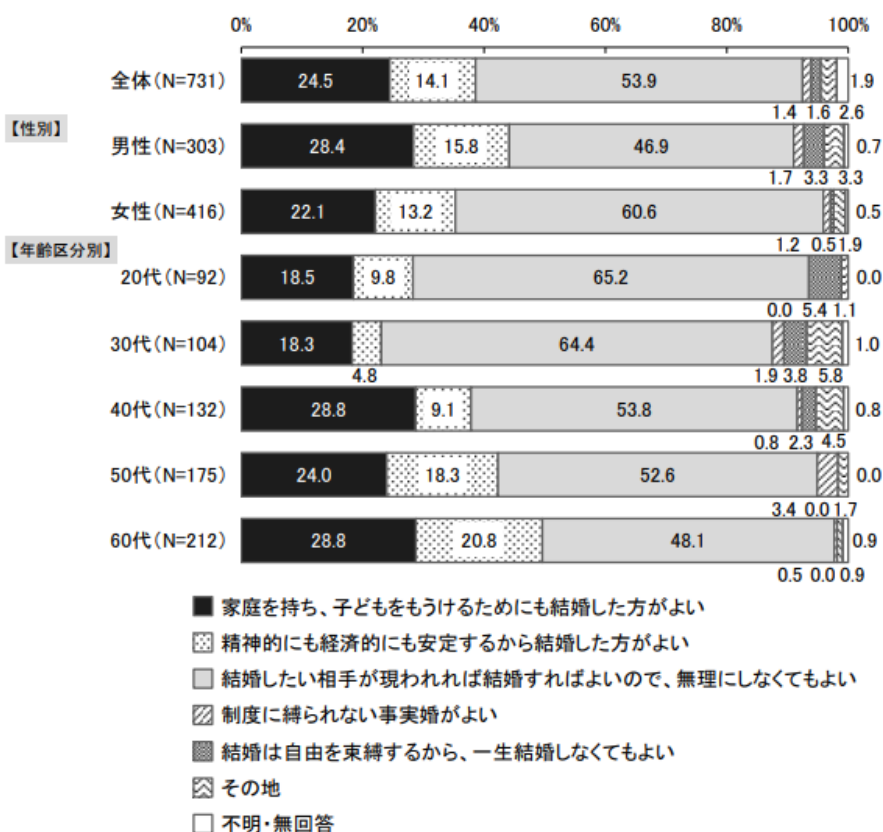
対象者	市内在住の 20 歳以上満 70 歳未満の男女	2,000 人
調査期間	平成 30（2018）年 11 月	
調査方法	郵送による配布・回収	
回収数	731 人	
回収率	36.6%	

○ 家庭生活等について

全体では、「結婚したい相手が現われれば結婚すればよいので、無理にしなくてもよい」が最も高く、次いで「家庭を持ち、子どもをもうけるためにも結婚した方がよい」となっている。

性別にみると、女性で「結婚したい相手が現われれば結婚すればよいので、無理にしなくてもよい」が 60.6%と、男性の 46.9%を 13.7 ポイント上回っている。
年齢区分別では、60 代で「精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい」が 20.8%と高くなっている。

問 あなたは結婚についてどう思いますか。



（３）子ども・子育て支援に関するニーズ調査

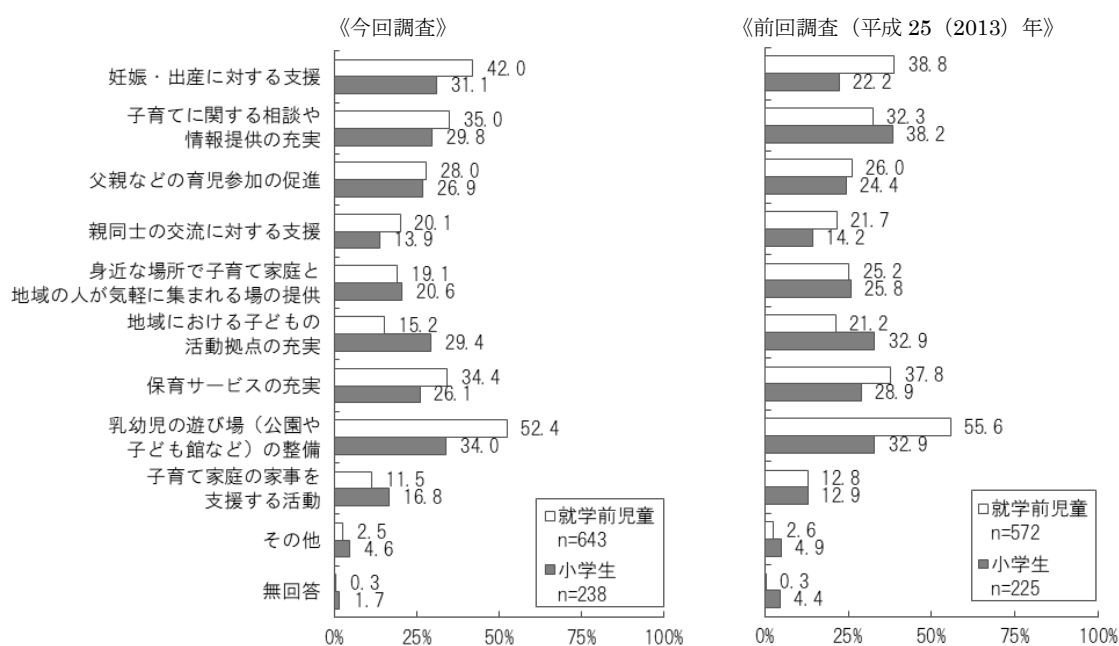
次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する実態や要望・意見などを把握することを目的に実施した。

対象者	①就学前児童を持つ保護者 2,000 人 ②小学生を持つ保護者 900 人 ③一般市民 500 人
調査期間	平成 30（2018）年 11 月
調査方法	郵送による配布・回収
回収数・回収率	①981 人 （49.1%） ②426 人 （47.3%） ③196 人 （39.2%）

○子育てする中で、有効だと感じる支援・対策

子育てを楽しんでいると感じることが多い保護者が有効だと思う支援・対策のうち、最も回答割合が高いのは、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」（就学前 52.4%・小学生 34.0%）であった。次いで「妊娠・出産に対する支援」（就学前 42.0%・小学生 31.1%）、「子育てに関する相談や情報提供の充実」（就学前 35.0%・小学生 29.8%）、「子育てに関する相談や情報提供の充実」（就学前 35.0%・小学生 29.8%）が挙げられている。

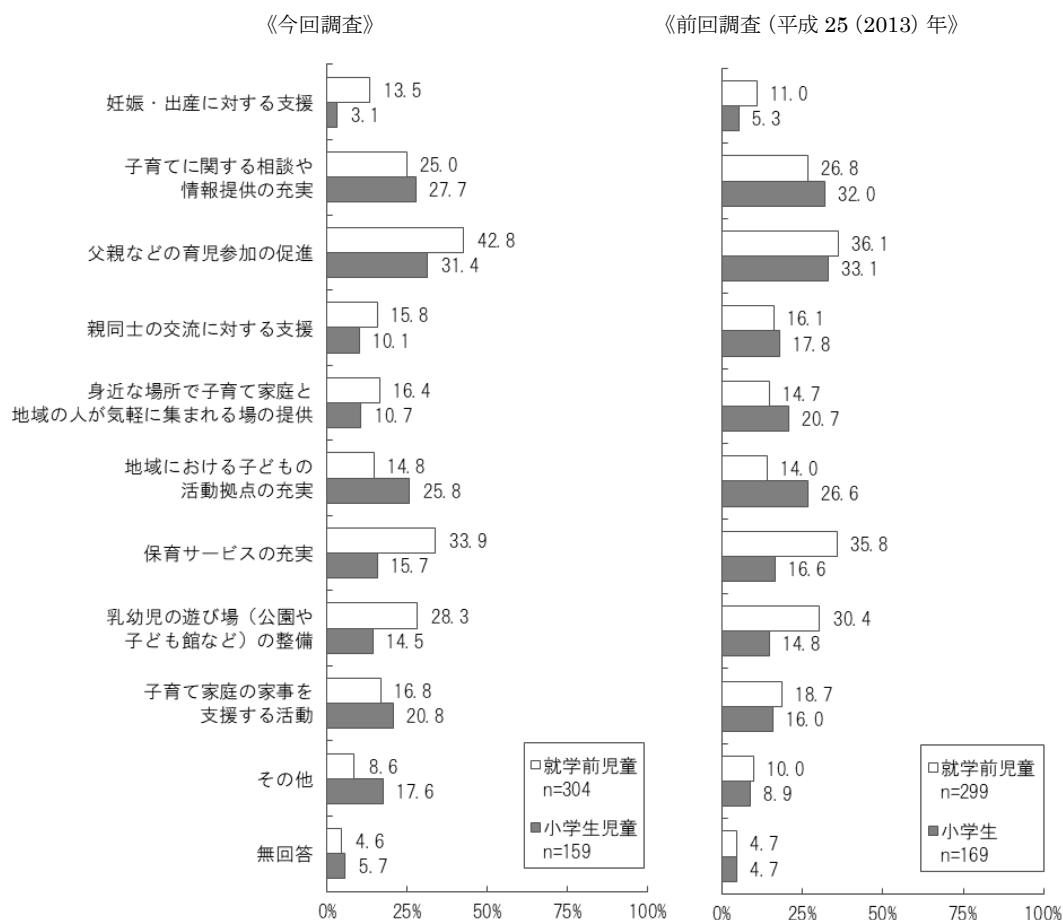
問 （別問において「子育てを楽しんでいると感じることの方が多い」と感じる方への設問）
子育てを支援する中で、どのような支援・対策が有効と感じますか。



○子育ての辛さを解消するために必要なこと

「父親などの育児参加の促進」を望む割合が最も高くなっており、育児を楽しんでいる人の割合を上回っている（未就学 42.8%・小学生 31.4%）。次いで就学前児童の保護者では「保育サービスの充実」（33.9%）、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」（28.3%）、小学生の保護者は「子育てに関する相談や情報提供の充実」（27.7%）、「地域における子どもの活動拠点の充実」（25.8%）を挙げている。

問 （別問において「子育てを楽しんでいると感じることと辛いと感じることが同じくらい」、「辛いと感じることの方が多い」と感じる方への設問）
自分にとって子育ての辛さを解消する為に必要なことは何ですか。



イ. 目指すべき将来の方向性

人口動向の現状分析（P5～）や人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察（P23～）、市民意識調査結果（P27～）を踏まえ、人口減少に歯止めをかける上で重要な方向性を提示する。

●各種調査の中で重要度が高かったものをキーワード化し、グルーピング

①産業・雇用 【キーワード：就労支援、人材支援、家計、産業】

まちづくりに関する市民意識調査において、「幸せであるために重要なこと」では、「自分や家族の健康状況」や「家計（所得・消費）の状況」が重要視されている。

社会経済情勢の先行きに対する不透明感、非正規雇用の増大など雇用形態が変化している中、本市の主要産業である航空・輸送機器などものづくり産業のさらなる活性化を図るとともに、商業など各産業分野の発展をバランスよく支援することで、安定した雇用の確保、市民が望む就業の実現等につなげていく必要がある。

②子育て・教育 【キーワード：教育、学校、結婚、妊娠・出産、子育て】

多様なライフスタイル、価値観が広がる社会において、「各務原市に住んで子育てがしたい」と思ってもらえるよう、希望される方が着実に婚姻に結びつく取り組みや、妊娠・出産や子育てに希望を持つことができる施策を展開するなど、子育て環境のさらなる充実を図っていく必要がある。また、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを行うとともに、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの健全な育成を図る環境を整えていく必要がある。

③魅力向上 【キーワード：移住定住、観光、対外認知度、まちづくり、健康】

人口増を図るにあたっては、結婚、妊娠・出産、子育て支援など、自然動態に働きかける施策とともに、転入の促進、転出の抑制を図る施策により、社会動態における本市への人の流れを作り出すことが必要である。特に、子育て世代などの若い世代に対する移住・定住施策を推進し、将来的にバランスの良い年齢構成に近づけていく必要がある。

人々が、しあわせを実感するには、家族みんなが健康であるとともに、防犯体制の充実、住環境が整備されていることなど様々な要素が重要となる。

本市への人の流れを作るため、市民生活を支える様々な要素が整っていることを市の魅力としてパッケージにし、効果的に情報発信することにより対外的な認知度や良好なイメージを高めるとともに、「このまちに住みたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開していくことが必要である。

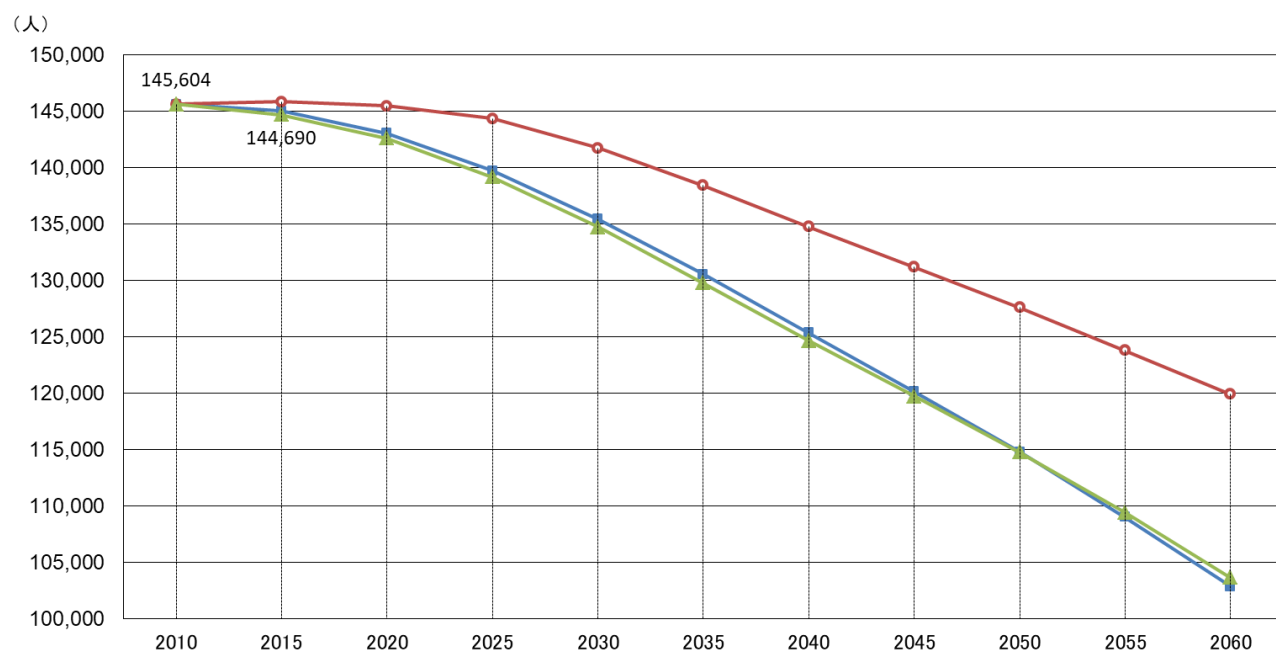
ウ. 人口の将来展望

【イ. 目指すべき将来の方向性】において提示した方向性を踏まえ、総合計画の将来人口達成のための出生率等の仮定値を設定し、本市における自然増と社会増を実現するための将来を展望する。

令和 42（2060）年に 120,000 人の人口維持

- ・社人研推計によると、令和 42（2060）年には約 100,000 人まで人口が減少すると予想されている。
- ・これまでの分析を踏まえ、総合計画の目標人口である令和 6（2024）年に 145,000 人の定住人口確保を達成しながら、本市の目指すべき将来の方向性を実現し、令和 42（2060）年に 120,000 人の人口維持を目指す。

■人口の将来展望



■ A. 社人研推計準拠(H25推計) ■ B. 人口の将来展望(人口ビジョン策定時) ▲ C. 社人研推計準拠(H30推計)